

吉田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026 令和8年4月

1 目標

吉田町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施済者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、吉田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、吉田町耐震改修促進計画（R8～12年度）に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計 画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <p>i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施。</p> <p>ii) 住宅の耐震改修費（補強設計費等含む）に対する補助を実施。</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度は対象家屋所有者へDMを再度発送する。なお、対象全戸にはDMによる啓発済み。 <p>ii) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等による耐震改修促進を実施 <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る研修会を実施（県と連携実施） ・（改修事業者団体等により）耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施（県と連携実施） <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修の必要性の周知を実施 ・市町HPや広報紙、FMラジオ等で制度の周知を実施 ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施（県と連携実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断補助戸数：4戸 ・住宅に対する耐震補強計画補強工事補助戸数：5戸
自 己 評 価	令和7年度の取組実績	前年度までの実績
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断事業5件実施 ・木造住宅耐震補強事業（計画工事一体型）4件実施 <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <p>戸別訪問の実施、DM発送</p> <p>ii) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進</p> <p>戸別訪問で、パンフレットを利用した制度推進を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOUKAI-0事業戸別訪問戸数84戸 <p>iii) 一般への周知</p> <p>戸別訪問、窓口対応でパンフレットを用いた制度説明</p> <p>戸別訪問、DM等で耐震補強の意向確認</p>	<p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断事業5件実施 ・木造住宅耐震補強事業（計画工事一体型）4件実施 <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断事業49件実施 ・木造住宅耐震補強事業（計画工事一体型）19件実施 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：56戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：7戸 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：40戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：7戸
	令和8年度の課題	改善策
		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 ・新規に採択するメニューのPRを推進する必要がある。
		<ul style="list-style-type: none"> ・町イベントや広報によるPRの実施 ・診断で止まっている方への戸別訪問の実施